

日本原電東海第二発電所のモルタル建屋における 空気圧縮機からの発煙の確認に係る立入調査結果について

令和5年11月9日
防災・危機管理部原子力安全対策課

令和5年11月7日に日本原電東海第二発電所のモルタル建屋において空気圧縮機からの発煙を確認したことについて、県は、11月8日、東海村とともに、下記のとおり立入調査を実施しました。

1 実施日時

令和5年11月8日（水） 13時30分 ～ 15時10分

2 実施者

県、東海村

3 立入調査結果

以下のことについて、聞き取り及び現場調査で確認した。また、発煙を確認した空気圧縮機の現物を確認した。

○ 環境影響

- ・ 火災発生前後におけるモニタリングポスト等の値に異常がなく、周辺環境への影響は認められないこと。

○ 施設等への影響

- ・ 発煙を確認した空気圧縮機は、雑固体減容処理設備のモルタル充填設備の弁操作等に用いるものであり、施設の安全管理上の影響はないこと。
- ・ 空気圧縮機の筐体内部においてケーブル等に焦げ跡、煤が確認されているが、周囲の設備、建屋への影響は確認されていないこと。

○ 現在の措置状況

- ・ 発煙が生じた空気圧縮機の電源系統について、上流側において通電を遮断する措置が取られていること。

4 要請事項

立入調査後、以下のとおり要請を行った。

- ・ 早急に原因究明や再発防止対策の検討を進め、進捗について適宜報告すること。

5 今後の予定

原因調査や再発防止対策について事業者から引き続き報告を受け、必要に応じて立入調査等に対応状況を確認していく。